

令和6年度 学童保育のご案内



学童保育とは、放課後、就労等の理由で保護者が不在となる家庭の小学生（1年生～3年生、必要に応じて4年生以上）を対象に保育する制度です。

入所要件：週3日以上の利用を必要とするような、日常的に児童が帰宅しても、保護者の就労等により家庭での保育ができない家庭

開設日

月曜日～金曜日 放課後～18時00分

土曜日 8時00分～12時30分

長期休暇（夏休み等）8時00分～18時00分

※保育園の開所時間とは異なります。

※災害・感染症等で小学校が休校や下校が早くなる場合はお休みになりますので予めご了承ください。

※お迎えは時間厳守でお願いします。

やむを得ず遅れる場合は必ずクラブに連絡してください。

（延長をご希望の場合は別途申し込みが必要になります。）

新1年生は、4月1日から利用できます。

登録料

児童1人につき5,000円

利用料

（平日） 1回 500円 / 月 5,000円上限

（学校休校日） 1回 1,000円

（長期休暇） 1回 1,000円 / 月 10,000円上限

延長料金 100円/30分

※登録料は利用決定通知が届きましたら、各クラブが指定する期日までにお支払いください。お支払いが確認できない場合、決定取り消しとさせていただきますので、予めご了承ください。

※春休みや夏休み前後の長期休暇期間と平日利用期間が同月内に重複する場合の上限額は15,000円（延長料金含まず）になります。

※要件に該当すればひとり親世帯や多子・多胎世帯の補助制度があります。（別途申請が必要になります。）

※ほっとほーぷ利用者につきましては、別途送迎代として毎月500円がかかります。

申込み多数の場合は、町が審査のうえ預かりの必要性が高い家庭を優先に利用者を決定します。

（裏面もご覧ください）

放課後児童クラブ

校区	クラブ名	場 所	電話番号	定 員
木葉校区	光の子児童クラブ	木葉昭和児童園内	85-3384	35名
	ほっとほーぷ	保健センター内	080-7255-2381	40名
山北校区	おひさまクラブ	山北保育園内	85-2229	40名

※木葉校区の方へ

クラブは自由選択になります。先着順となりますので予めご了承ください。

提出書類

- ・学童保育利用申請書
- ・就労証明書等の保育の必要性を証明する書類
- ・情報共有承諾書

※様式は玉東町のホームページからダウンロードできます。

申込受付期間

令和5年11月15日（水）～11月30日（木）

申込書提出先

[ふれあいの丘保健センター](#)

申込方法

持参、メール、ファックス、郵送可

ただし、11月15日午前8時30分以前に届いた場合は、15日の最後の受付とさせていただきます。

(持参の場合は平日午前8時30分から午後5時まで)

◎退所（入所承認の取消し） 次に該当する場合は、退所届を提出していただきます。

※各クラブが指定する期限内に登録料を収めていない場合、学童保育登録後、出席日数が著しく少ない場合（月に1回の利用も無い等）、入所要件に該当しなくなった場合は、退所となる場合があります。

◎尚、退所されても登録料は返還いたしません。

その他

ご不明な点や質問等ございましたら、下記担当までご連絡ください。

ふれあいの丘保健センター

担当 西浦

TEL) 85-6557 FAX) 85-6554

Mail : nishiura-t@town.gyokuto.lg.jp